

【申請者用】

マイナンバーカード一括申請 <企業等>のご案内

- 既にマイナンバーカードの交付申請をしている方は申請できません。
- 交付場所には、ご本人がお越しください。代理申請はできません。
- 申請者が15歳未満の方及び成年被後見人の方は、法定代理人の同伴が必要です。その場合、必要書類等が異なりますので、事前にお問い合わせください。



● **当日、用意するもの** 顔写真は、その場で撮影しますので、準備する必要はありません。

① **暗証番号** ※ 事前に、別紙「暗証番号記載票」に記入をお願いします。

(1) 署名用電子証明書																				
(2) 利用者証明用電子証明書																				
(3) 住民基本台帳用																				
(4) 券面事項入力補助用																				

- (1) ※15歳未満の方、成年被後見人の方には発行できません
・英字（大文字）、数字の組合せで、いずれも1つ以上必要。6字以上16字以下。
- (2)～(4)
・数字4ケタ（同じ番号でも可能）

② **本人確認書類（原本）**

※ Aを1点、またはBを2点、必ずご用意ください。

A	B
運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、運転経歴証明書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、船員手帳など	健康保険または介護保険の被保険者証、医療受給者証、各種年金証書、児童扶養手当証、特別児童扶養手当証書、生活保護受給者証、社員証、学生証など

※ 氏名、住所に変更のある場合は、必ず最新の情報に書き換えを行ってください。また、有効期限があるものは、有効期限内のものに限ります。

※ 「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているものに限ります。

③ **認印**

④ **通知カード**

⑤ **住民基本台帳カード**



※ ④、⑤は、お持ちの方のみで、マイナンバーカード申請時に返納していただきます。

【お問い合わせ先】 隠岐の島町役場 町民課 戸籍住民係 電話：2-8560

●マイナンバーカードの受け取り方法

- 申請から約1か月後に、郵便局から「本人限定受取（特例型）郵便物等の到着のお知らせ」が届きます。
- 封筒に記載されている名あて人の住所または郵便局の窓口でのみお渡しできます。
- 保管期限を過ぎますと、役場に返戻されますので、隠岐の島町役場 町民課 戸籍住民係までご連絡ください。

[郵便局からお知らせが届いたら、郵便局へご連絡をお願いします。]

- 郵便局から「本人限定受取（特例型）郵便物等の到着のお知らせ」が届きましたら、お手数ですが、受取場所、受取日、時間帯等を郵便局へご連絡いただきますようお願いいたします。
- ご自宅へ配達を希望される場合には、ご希望日・時間帯を以下からお選びください。

午前	8:00 頃～12:00 頃
午後 1	12:00 頃～14:00 頃
午後 2	14:00 頃～16:00 頃
夕方	16:00 頃～18:00 頃
夜間 1	18:00 頃～20:00 頃
夜間 2	19:00 頃～21:00 頃

[受け取りの際にご用意いただくもの]

- 本人確認書類
- 印鑑（サインでも結構です）
- 到着通知書（配達の場合は不要です）

「本人限定受取郵便」とは？

名あての方のみに限ってお渡しする郵送方法です。

郵便物を郵便局または住所地でお受け取りする際に、郵便局員に現住所が記載された本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）を提示する必要があります。「本人確認書類」をお持ちでない場合など、本人限定受取郵便によるお取扱いの条件を満たしていない場合には、役場窓口での交付となりますのでご注意ください。